



長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査

適合証

(新築) 増築・改築)

橋本不動産株式会社 代表取締役 橋本達雄 殿

登録住宅性能評価機関  
ビューローベリタスジャパン株式会社



長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査業務規程に基づき、長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第1項の認定基準のうち、以下に掲げる基準に適合していることを証します。

記

1. 住宅の位置 京都府京都市北区上賀茂中山町1-3
2. 住宅又は建築物の名称 上賀茂中山町10号地 新築工事
3. 住宅の建て方 一戸建ての住宅
4. 工事種別 新築
5. 認定申請先の所管行政庁名 京都市長
6. 適合することを確認した認定基準の区分
  - 法第6条第1項第1号関係(長期使用構造等)
    - 法第2条第4項第1号イ関係(構造の腐食、腐朽及び摩損の防止)
    - 法第2条第4項第1号ロ関係(地震に対する安全性の確保)  
(免震建築物、耐震等級2又は耐震等級3に適合する場合)
      - 免震建築物  耐震等級2  耐震等級3
    - 法第2条第4項第2号関係(構造及び設備の変更を容易にするための措置)
    - 法第2条第4項第3号関係(維持保全を容易にするための措置)
    - 法第2条第4項第4号関係(高齢者の利用上の利便性及び安全性)
    - 法第2条第4項第4号関係(エネルギーの使用の効率性)
  - 法第6条第1項第2号関係(住宅の規模)
  - 法第6条第1項第3号関係(居住環境の維持及び向上への配慮)
  - 法第6条第1項第4号イ及びロ又は同項第5号イ関係(建築後の住宅の維持保全)
  - 法第6条第1項第4号ハ又は同項5号ロ関係(資金計画)

技術的審査依頼年月日	平成30年5月2日
認定申請予定日	平成30年5月18日
適合証交付年月日	平成30年5月11日
適合証交付番号	084-15-2018-1-1-00210
審査員氏名	茂山 文枝